

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 レック株式会社

【英訳名】 LEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永守貴樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

【電話番号】 03 5847 0600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増田英生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

【電話番号】 03 5847 0600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増田英生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 連結累計期間		第32期 第1四半期 連結累計期間		第31期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	6,386		6,639		25,099
経常利益	(百万円)	303		448		1,305
四半期(当期)純利益	(百万円)	142		249		658
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	280		728		1,257
純資産額	(百万円)	20,628		22,122		21,572
総資産額	(百万円)	28,444		31,511		30,330
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	16.77		28.35		74.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	72.3		70.0		70.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策等を背景に円安や株高が進行したことから、輸出企業を中心に企業業績は改善傾向となりましたが、円安の影響による輸入資材・燃料等の価格上昇や新興国の経済成長鈍化リスク等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当グループの属する日用品業界におきましては、節約志向や価格訴求等の厳しい消費動向が続いており、また円安等による製造コストの上昇や業者間競争が厳しさを増していること等、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、企画開発に注力し積極的な新製品提案、赤ちゃんのおしりふき等の消耗品を中心とする拡販による更なるシェアの獲得及び国内外における販路の拡大等に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は66億39百万円(前年同期比4.0%増)となり、為替が円安で推移し調達コストが上昇したこと等から営業利益は2億19百万円(前年同期比47.0%減)、デリバティブ評価益を計上したこと等から経常利益は4億48百万円(前年同期比48.0%増)、四半期純利益は2億49百万円(前年同期比75.0%増)となりました。

当グループの事業は、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ11億81百万円増加し、315億11百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ9億38百万円増加し、189億39百万円となりました。主な増加は、受取手形及び売掛金の増加5億81百万円、為替予約の増加等によるその他の増加2億47百万円、原材料及び貯蔵品の増加1億71百万円、商品及び製品の増加1億16百万円であり、主な減少は、現金及び預金の減少1億96百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億43百万円増加し、125億72百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加1億93百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ6億31百万円増加し、93億89百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ84百万円増加し、29億48百万円となりました。主な増加は、未払金の増加等によるその他の増加2億10百万円及び短期借入金の増加1億5百万円であり、主な減少は、賞与引当金の減少1億45百万円であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億47百万円増加し、64億40百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加4億78百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ5億50百万円増加し、221億22百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定の増加3億33百万円及びその他有価証券評価差額金の増加1億8百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 具体的な取組み

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、平成21年6月26日開催の第27回定時株主総会においてその内容を一部変更の上、継続してまいりましたが、平成24年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、平成24年6月28日開催の第30回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本プラン」という。)の継続を決定しております。

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為の提案を行う者(以下、併せて「大規模買付者等」という。)に対して、当該大規模買付者等及び大規模買付行為に関する情報の提供を求め、第三者委員会による勧告等を最大限尊重して、当該大規模買付行為について評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続きであります。

本プランは、当社が発行する株式等について、(a)保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(b)公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報を入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定(以下、「取締役会評価期間」という。)し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記 記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は1億68百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,891,340
計	28,891,340

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,541,335	9,541,335	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	9,541,335	9,541,335		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		9,541		5,491		6,949

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 742,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,797,200	87,972	
単元未満株式	普通株式 1,935		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,541,335		
総株主の議決権		87,972	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レック株式会社	東京都中央区日本橋浜町 三丁目15番1号	742,200		742,200	7.77
計		742,200		742,200	7.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,793	6,596
受取手形及び売掛金	3,532	4,113
有価証券	403	402
商品及び製品	4,513	4,630
仕掛品	248	268
原材料及び貯蔵品	716	888
その他	1,794	2,042
貸倒引当金	2	2
<b>流動資産合計</b>	<b>18,000</b>	<b>18,939</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	4,032	4,034
その他（純額）	4,360	4,552
<b>有形固定資産合計</b>	<b>8,393</b>	<b>8,587</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	71	47
その他	200	186
<b>無形固定資産合計</b>	<b>272</b>	<b>234</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,037	3,105
その他	661	679
貸倒引当金	35	35
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,663</b>	<b>3,750</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>12,329</b>	<b>12,572</b>
<b>資産合計</b>	<b>30,330</b>	<b>31,511</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	665	677
短期借入金	131	236
未払法人税等	284	186
賞与引当金	316	171
その他	1,466	1,676
流動負債合計	2,863	2,948
固定負債		
社債	260	260
長期借入金	4,671	5,150
退職給付引当金	328	322
役員退職慰労引当金	342	348
資産除去債務	35	35
負ののれん	114	95
その他	140	228
固定負債合計	5,893	6,440
負債合計	8,757	9,389
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,491	5,491
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	9,421	9,492
自己株式	1,129	1,129
株主資本合計	20,893	20,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	547	656
繰延ヘッジ損益	4	46
為替換算調整勘定	54	387
その他の包括利益累計額合計	597	1,090
少数株主持分	81	68
純資産合計	21,572	22,122
負債純資産合計	30,330	31,511

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	6,386	6,639
売上原価	4,011	4,513
売上総利益	2,375	2,126
販売費及び一般管理費	1,960	1,906
営業利益	414	219
営業外収益		
受取利息	2	11
受取配当金	14	16
負ののれん償却額	19	19
デリバティブ評価益	-	141
為替差益	-	56
助成金収入	-	0
その他	14	6
営業外収益合計	49	252
営業外費用		
支払利息	11	12
デリバティブ評価損	127	-
為替差損	15	-
支払保証料	1	0
その他	4	10
営業外費用合計	161	23
経常利益	303	448
特別利益		
補助金収入	-	93
特別利益合計	-	93
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	5	-
会員権評価損	1	-
特別損失合計	7	0
税金等調整前四半期純利益	295	541
法人税、住民税及び事業税	7	174
法人税等調整額	140	127
法人税等合計	147	302
少数株主損益調整前四半期純利益	147	239
少数株主利益又は少数株主損失( )	5	9
四半期純利益	142	249

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	147	239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	108
繰延ヘッジ損益	6	47
為替換算調整勘定	154	333
その他の包括利益合計	132	489
四半期包括利益	280	728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	276	742
少数株主に係る四半期包括利益	4	13

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	255百万円	259百万円
のれんの償却額	23百万円	23百万円
負ののれんの償却額	19百万円	19百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	170	20	平成24年3月31日	平成24年6月7日

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	175	20	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円77銭	28円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	142	249
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	142	249
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,500	8,799

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年5月9日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額             | 175百万円    |
| (2) 1株当たりの金額           | 20円       |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年6月6日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

レック株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。